

第3編

基本計画

第1章 施策・事業の展開

基本方針に基づく重点取組

基本方針Ⅰ 林業の競争力強化

建築物の木造化や加工体制の強化、林業イノベーションの推進などによる、需要創出と供給体制構築、きのこ産業の活性化により林業産出額を増加させ、産業としての自立を実現します。



1 木材流通・加工体制の基盤強化と需要拡大

施策の柱1

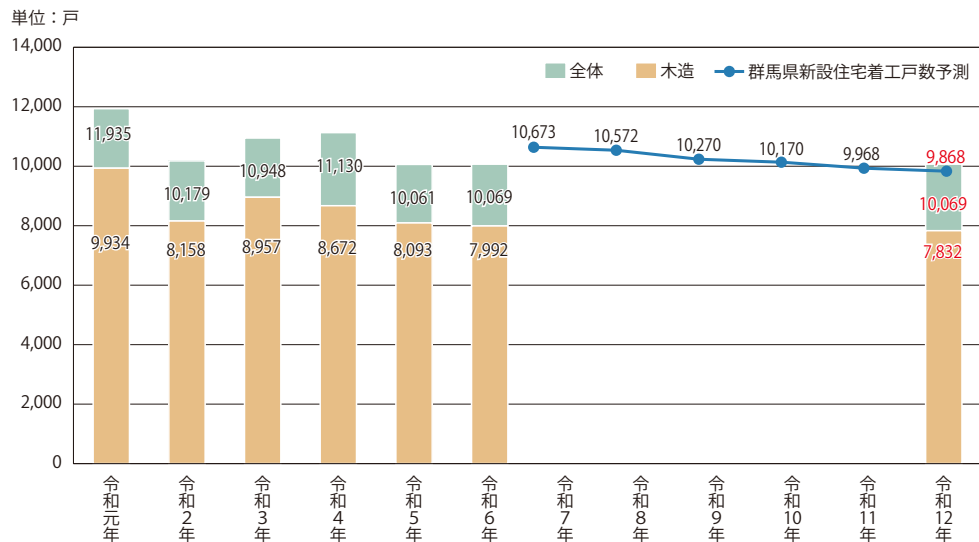
(1) 建築物における木材利用拡大

現状と課題

(住宅分野)

- ◆令和6年度の新設住宅着工戸数は10,069戸、うち木造が7,992戸（79.4%）となっています。
- ◆平成19年度から「ぐんまの木で家づくり支援事業」、令和3年度からは「ぐんまゼロ宣言住宅促進事業※」により県産木材を使った住宅の建設を推進しており、令和6年度までの県産木材の使用量の累計は約15万7千 m^3 となっています。
- ◆新設住宅着工戸数は令和6年度の10,069戸から、令和12年度には9,868戸まで減少する見込みです（図3-1）。

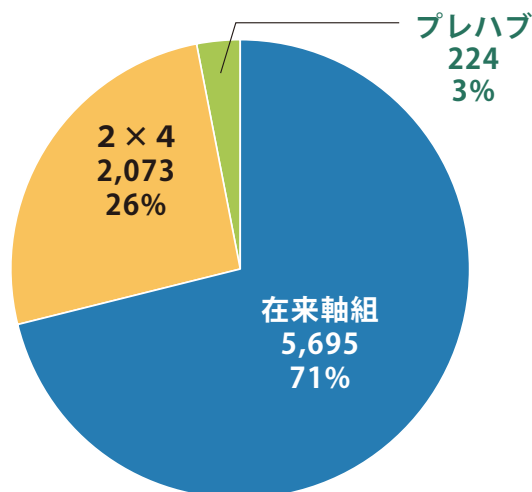
図3-1 群馬県新設住宅着工戸数の推移と予測



出典：群馬県林業振興課業務資料

- ◆令和6年度の新設木造住宅着工戸数のうち、ツーバイフォー工法による住宅は26%を占めており、そのほとんどが外材を使用しています（図3-2）。

図3-2 群馬県新設木造住宅着工戸数内訳（令和6年度）



出典：群馬県林業振興課業務資料

- ◆令和7年4月建築基準法等の改正より「建築確認・検査」、「審査省略制度」の対象範囲が縮小・見直されました。これにより、木造平屋建て200㎡以上及び木造2階建てにおいても、構造・省エネ関連の図書の提出が必要となり、木材の強度証明の重要性が高まっています。

（非住宅分野）

- ◆令和6年度の非住宅建築物の木造率は11%と低く、民間企業による建築が92%とほとんどを占めています（図3-3）。
- ◆非住宅建築物の階層別木造率は、1～2階建てで13～15%、3階建てで1%であり、4階建て以上にあっては木造化が進んでいません（図3-4）。
- ◆建築基準法の改正により、耐火構造等としなくてもよい木造建築物の範囲が拡大されました。また、耐火構造等とすべき場合でも、建築物全体の性能を総合的に評価することにより、木材をそのまま見せる「あらわし」等が可能となっています。

図3-3 非住宅分野における着工戸数内訳（令和6年度）

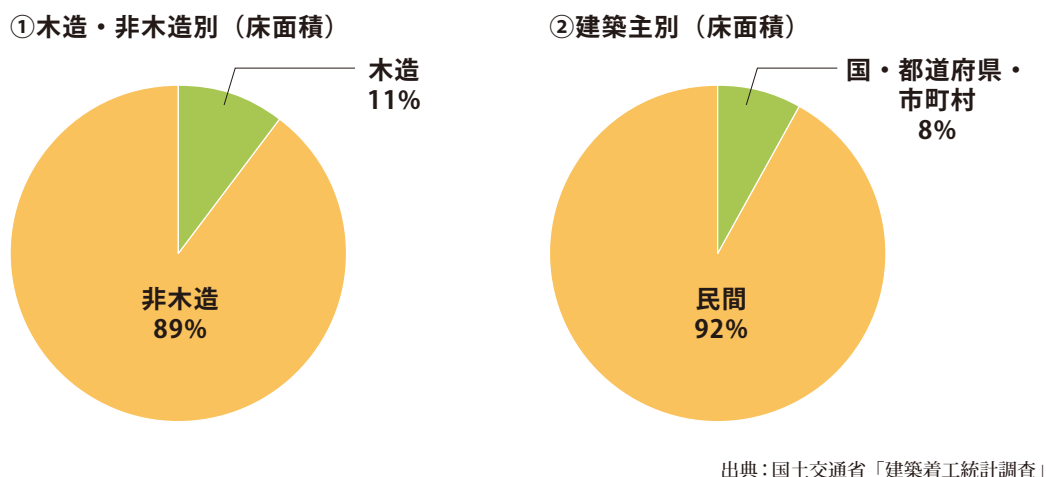
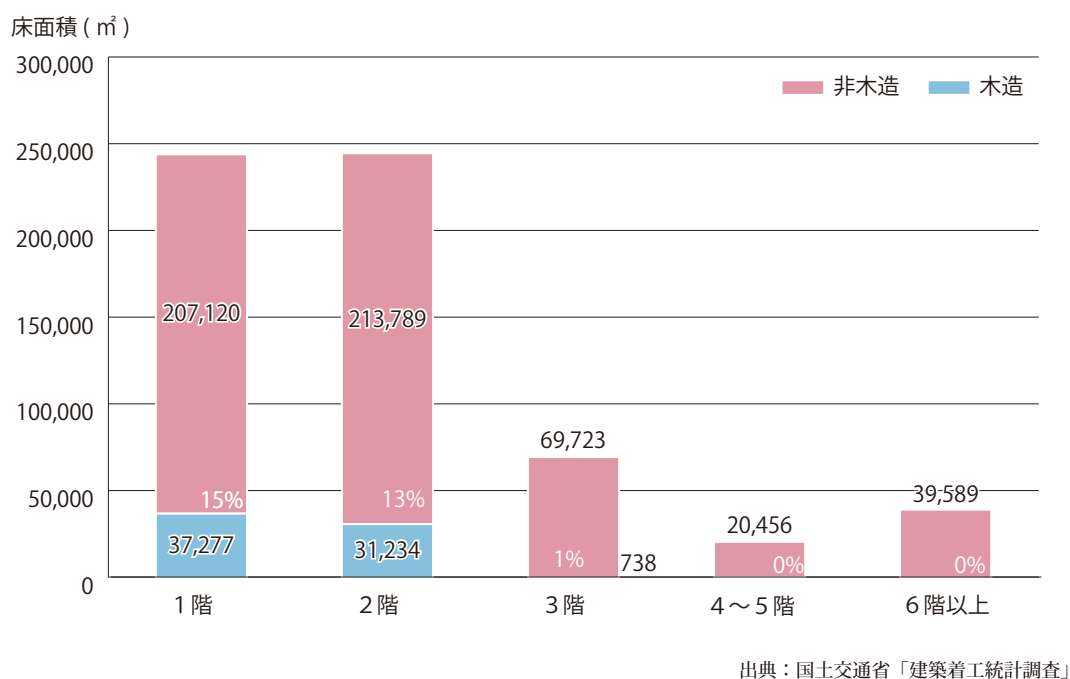


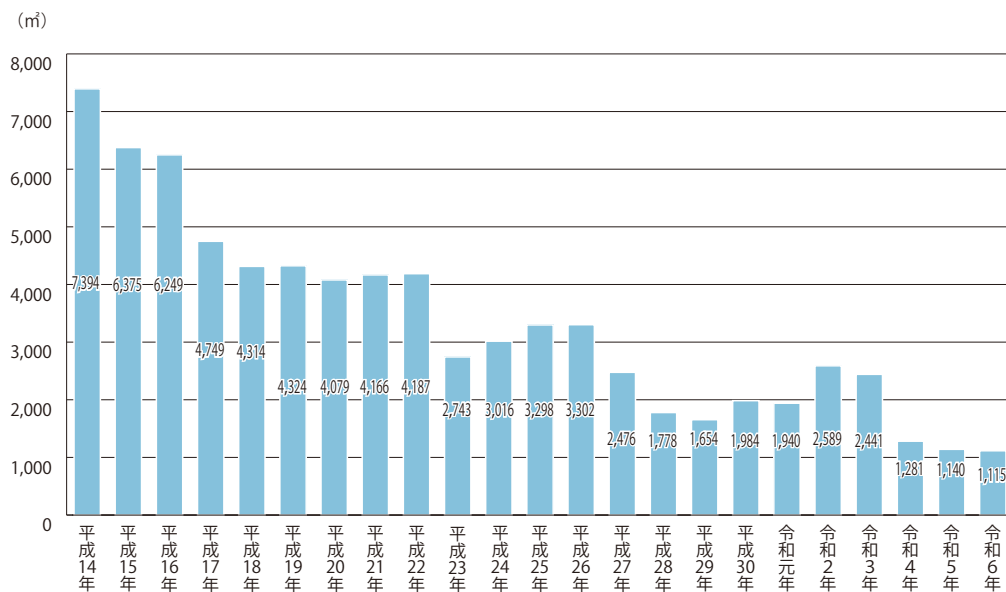
図3-4 非住宅分野における階層別着工戸数内訳（令和6年度）



（公共建築物等）

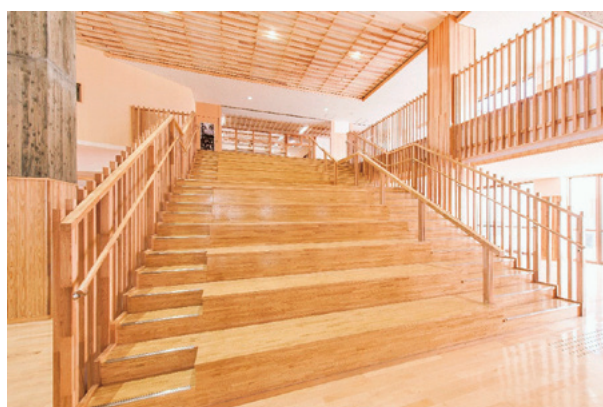
- ◆平成10年に「ぐんまの木利用推進会議」を設置、平成23年には木材利用促進法に基づく「公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」を策定し、PR効果の高い県有施設を中心に、木造化・木質化に取り組んでいます。
- ◆県有施設等における県産木材利用実績は、平成14年度をピークに減少傾向にあり、令和6年度の実績は1,115m³（ピーク時の15%）となっています（図3-5）。

図3-5 県有施設等における県産木材利用実績



出典：群馬県林業振興課業務資料

- ◆令和6年度末現在、県内全市町村が、都市の木造化推進法に基づく「木材の利用の促進に関する方針」を策定しています。
- ◆令和元年度から市町村へ「森林環境譲与税」の譲与が開始され、木材利用にもこの財源を充てることができるため、都市部の市町村を中心に、公共建築物等における木材利用が進むことが期待されます。



公共施設における県産木材利用
(甘楽中学校)

(木育[※]の推進)

- ◆県では、木育の取組として「木工教室」や「児童生徒木工工作コンクール」を開催しています。また、「木材PRイベント」や「親と子の木工広場」など、木育の取組に対し支援しています。
- ◆上野村、みなかみ町、川場村、沼田市、嬬恋村では、幼児の頃から木に親しんでもらうため、地元産の木製玩具等を赤ちゃんの誕生の祝い品としてプレゼントする「ウッドスタート宣言[※]」を行うなど、木育活動に取り組んでいます。また、県も令和2年12月に「ウッドスタート宣言」を行いました。令和3年からは、県主催の木育インストラクター養成講座



イベントでの木育の取組

を実施し、これまでに142人を「群馬県木育インストラクター」として登録、イベント等で活躍いただいています。



木育インストラクター養成講座

将 来 ビ ジ ャ ャ ャ

- ◆二酸化炭素（CO₂）を吸収した県産木材が住宅及び非住宅建築物などに使われることにより、二酸化炭素（CO₂）の固定が進み、脱炭素社会が実現しています。
- ◆県産木材による中大規模木造建築物が建設されています。
- ◆DLT^{*}やNLT^{*}等の木材の新たな活用が図られ、地域の産業としての裾野が広がり、ぐんまの木材・木製品の品質が県内外で認知され、信頼が高まっています。

取組の方向性

- ◆ツーバイフォー工法による住宅で、外材から県産木材への転換を促進します。
- ◆民間の非住宅建築物への県産木材利用を推進します。
- ◆非住宅建築物のうち、建築基準法の改正により木造化しやすくなった1～3階建ての低層建築物の木造化・木質化を進めます。
- ◆中大規模建築物に使用する部材の研究・開発、中大規模木造建築物の設計・提案ができる人材の活用により、中大規模建築物の木造化を図ります。
- ◆非住宅建築物の木造化を促進するため、集成材・CLT等の高度加工技術を有する県外の大型製材工場との連携を強化します。
- ◆「木育」等により県産木材を普及啓発し、木とふれあい、親しむ機会を更に増やすことにより、県産木材を利用する意義に対する理解を深めます。

(住宅における県産木材利用の推進)

- ◆県産木材を使った住宅の建設を促進し、住宅における木造率の向上、輸入材から県産木材への転換に取り組めます。
- ◆県産木材を使ったツーバイフォー工法による住宅の建設を促進するなど、外材から県産木材への転換を図ります。

(非住宅建築物における県産木材利用の推進)

- ◆民間企業が建設する店舗や事務所などの非住宅建築物のうち、1～3階の低層建築物の木造化・木質化を推進します。
- ◆ぐんま中大規模木造建築マイスターを基軸に、非住宅木造建築物に必要な流通や技術に関するアドバイスを行う窓口を設置し、非住宅の木材利用に取り組む県民を支援します。

(公共建築物等)

- ◆県が行う建築物等の整備に当たっては、木造とすることが適当でないもの又は困難であると認められるもの以外の建築物等については、原則として木造とするよう取り組みます。
- ◆市町村が建設する公共建築物の木造化、内装の木質化を推進します。

(木育等による県産木材の普及啓発)

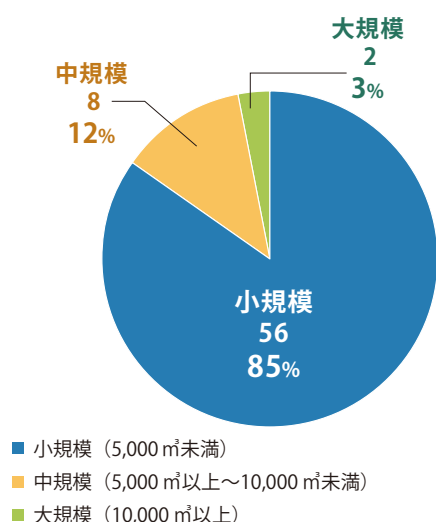
- ◆「ウッドスタート宣言」を契機に、市町村が行う木育の取組を支援します。
- ◆保育園、小中学校、NPO団体等が取り組む木育活動を推進します。
- ◆群馬県木育インストラクター等が取り組む木育活動を推進します。

(2) 製材工場の加工体制強化

現状と課題

- ◆本県の製材工場は、昭和48年の580工場を境に減少に転じ、令和6年には73工場まで減少し、今後も減少が見込まれます。また、年間原木消費量が5,000m³未満の小規模工場が約9割を占めており、加工体制は脆弱です（図3-6、図3-7）。
- ◆県産木材製材品生産量は、2018年（平成30年）以降減少が続き、2021年（令和3年）には9万m³に落ち込みました。2022年（令和4年）は一時的に増加したものの再び減少し、2024年（令和6年）は9万1千m³となっています（図3-7）。

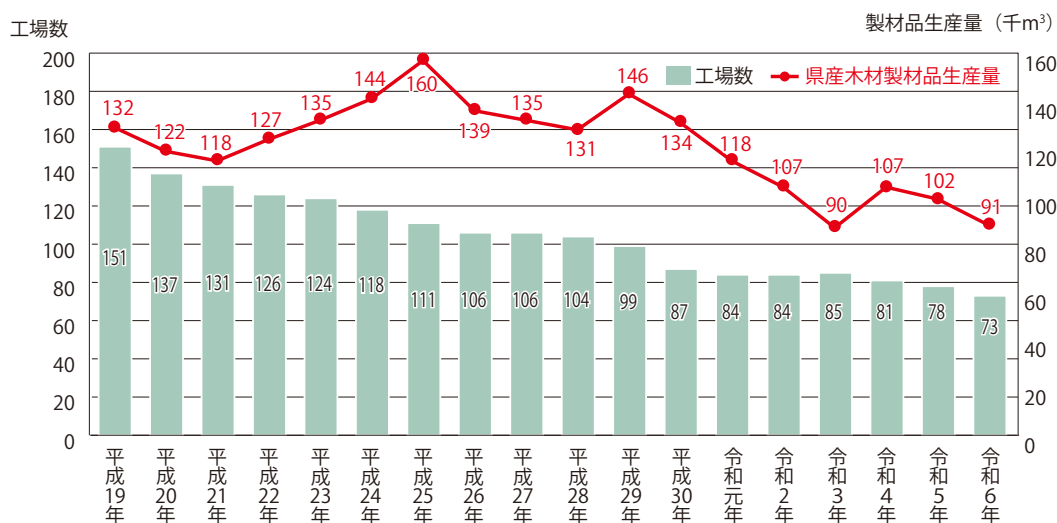
図3-6 県内製材工場数の原木消費量別内訳（令和6年次）



出典：群馬県林業振興課業務資料

※製材工場数は、建築用材、土木建設用材、梱包用材、家具建具用材を生産している工場（チップ工場を除く）

図3-7 県内製材工場数及び県産木材製材品生産量の推移



出典：群馬県林業振興課業務資料

- ◆近年の住宅需要の大部分は集成材が占めるようになってきていますが、県内には大規模な構造用集成材工場がなく、多くは外材製品により供給されています。

将	来	ビ	ジ	ョ	ン
---	---	---	---	---	---

- ◆製材工場の連携や統廃合、規模拡大等による製材・加工体制の再編により、多様な県産木材製材品が生産されています。
- ◆県産木材製材品の県内生産量が増え、木材産業産出額が増加します。
- ◆各地域の特性に即した県産木材加工・流通拠点が整備されることにより、生産された木材を効率的に集荷・加工する体制が構築され、A材からC材*までの有効活用が図られています。
- ◆工場ごとの強みを活かした製材品の生産、流通により、県内生産量が増加しています。
- ◆製材工場の加工能力を高める設備の導入、更新が進み、競争力のある県産木材製品が生産されます。また、集成材等の加工施設が整備され、高次加工製品の県内生産体制が整っています。

取組の方向性

- ◆それぞれの製材工場の強みを活かした加工体制の強化と新たな販路の拡大により、県産木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築します。

具体的施策《重点取組》

（製材工場の加工体制の強化）

- ◆製材工場の規模・製材品目に応じた加工体制の強化による生産拡大を図ります。
- ◆非住宅建築物の木造化を進める上で、品質・強度の明確なJAS製材品の供給体制の強化に取り組めます。
- ◆今後増加が見込まれる大径木に対応した製材工場の整備を推進します。

（新規工場の誘致）

- ◆新たな県産木材の需要先としてふさわしい、継続した競争力の発揮が期待できる新規工場の誘致を図ります。

(3) 木材の流通システムの整備

現状と課題

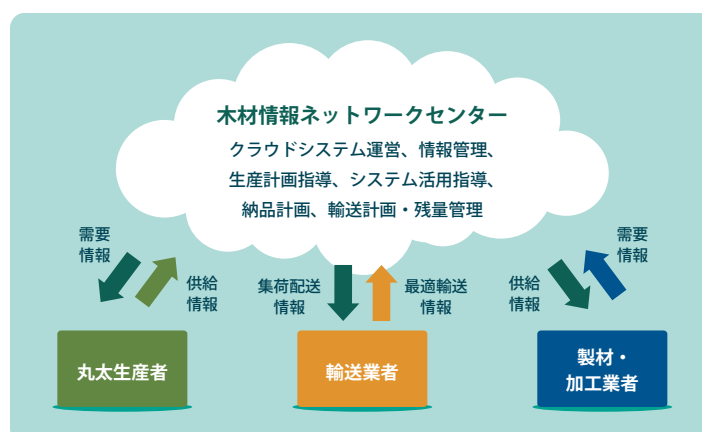
(国内外の販路拡大)

- ◆2021年（令和3年）、米国における木材需要の増加、海上輸送運賃の高騰等による輸入木材の不足・価格高騰（ウッドショック）を機に、日本国内ではこれまで輸入材に依存していたツーバイフォー建築において、国産材を活用しようという機運が急速に高まりました。
- ◆大手ハウスメーカーは、県外材や外材の使用が主流であり、県産木材はほとんど利用されていません。
- ◆本県には大規模な構造用集成材工場や合板工場がないため、県産木材を使用した集成材や合板については、県内事業者と県外の工場が連携して製造しています。
- ◆本県には潤沢な広葉樹の蓄積がありますが、適切な利用手法や生産体制が確立されておらず、利用が進んでいません。

将 来 ビ ジ ャ ャ

- ◆木材需給マッチングシステム※（図3-8）の構築により、多様な木材需要に応じて安定的に木材が供給され、県産木材のシェアが拡大しています。
- ◆森林資源状況に見合った持続的な資源活用が実現し、林業・木材産業は、自立した成長を続け、その生産規模が拡大しています。
- ◆SDGsの理念に則し、適正な違法伐採対策により、県内で流通及び利用されている全ての木材・木製品の合法性、持続可能性が証明されたものとなっています。
- ◆広葉樹の高付加価値な活用方法が開発され、WEB市場などを通じて販売が拡大し、林業事業者の収益が向上しています。

図3-8 木材需給マッチングシステムのイメージ



取組の方向性

- ◆素材生産から製品販売までを通じた効率化を図り、需要者ニーズに応じて原木を安定的に供給するため、木材の需給マッチングシステムを構築します。
- ◆クリーンウッド法の周知等、合法性、持続可能性が証明された木材・木製品（合法伐採木材等）を利用することの重要性について木材関係事業者や県民等に向けて普及啓発し、合法木材のより一層の流通及び利用促進を図ります。
- ◆広葉樹の集出荷体制及び市場流通体制の構築に取り組むとともに、高付加価値な利用手法の開発を行います。

具体的施策《重点取組》

（低質材の安定供給体制の整備）

- ◆製紙用チップ、燃料用チップ等の低質材の安定供給体制の整備を推進します。

（流通システムの整備）

- ◆安定的に原材料を確保するため、ICTを活用した木材需給マッチングシステムを構築します。

（協定に基づく直送販売）

- ◆流通の効率化を図るため、原木安定供給協定等による取引の促進を図るとともに、作業路網や生産量に応じた山土場^{*}の整備を推進します。
- ◆「ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム（もりビズぐんま）」等を活用し、マッチングを推進、県産原木の安定的な需要を創出します。

（国有林との連携による木材販売）

- ◆民国連携による林産物の安定供給システム協定の締結を推進し、安定的な需要先の確保に取り組めます。

（国内外の販路拡大）

- ◆輸出を行う商社と連携して、県産木材を使用したツーバイフォー部材のデッキへの利用など、新たな販路の開拓に取り組めます。

（広葉樹販売体制の整備）

- ◆蓄積や出荷実績のある林業事業体と連携し、広葉樹の集出荷の実証を行うとともに、WEB市場等での出品を試行して市場を開拓します。

数値目標【木材流通・加工体制の基盤強化と需要拡大】

指 標 (★重要指標)	現状値 (R 6)	目標値
★木材産業産出額 (千万円／年)	8,652	11,800
県産木材製材品生産量 [素材換算値] (千m ³ ／年)	91	168
★県内木材総需要量における県産木材率 (%)	56	60
★製材工場における国産材製品出荷量 (千m ³ ／年)	60	100
県産木材製品の輸出量 (m ³ ／年)	2,054	4,000
公共建築物 (3階建て以下) の木造率 (%)	38	50
ウッドスタート宣言市町村数	5	10

(1) 森林・林業イノベーションの推進

現状と課題

- ◆木材価格の低迷等による林業経営意欲の低下や不在村所有者^{*}の増加に加え、未相続森林^{*}の発生により経営管理が行われていない森林が増えています。
- ◆計画的かつ効率的な森林経営を行うため、小規模・分散している森林を集約化する必要があります。
- ◆不在村者の森林所有者が保有する森林の面積割合の増加、森林所有者情報や森林境界の不明確化により、森林所有者からの施業受託による事業地の確保、施業の集約化が困難となっています。
- ◆森林経営計画^{*}や森林経営管理制度により、集約化した森林における計画的な施業を進める必要がありますが、森林経営計画の策定面積は民有林の約1割となっています。
- ◆育林を中心とした林業から素材生産を中心とした林業への転換は進みつつあるものの、素材生産性^{*}が低く、生産コストは高い状況です。
- ◆皆伐後の造林経費や下刈等の初期段階での育林経費の負担が大きいため、皆伐・再造林が進んでおらず、造林面積は120haから160haで推移しており、2030年の目標である400haの3割程度に留まっています。
- ◆ニホンジカによる幼齢木^{*}の食害を防止するための忌避剤散布や侵入防止柵設置等の獣害防止対策にかかる経費負担を軽減する必要があります。
- ◆県内で生産されるスギ・ヒノキの山行苗木はすべて花粉症対策苗木^{*}となっていますが、再造林に必要な苗木の安定供給体制の整備、少花粉スギ・ヒノキ、カラマツ、特定母樹^{*}等の優良な種子の安定的な確保が課題となっています。
- ◆ツキノワグマの剥皮被害を受けた材の変色や枯死による収穫期を迎えた成木の商品価値の低下が森林所有者の林業経営意欲を減退させています。また、防止帯やロープ等の剥皮被害防止対策に要する経費負担を軽減する必要があります。
- ◆素材生産については、高性能林業機械^{*}等の導入により機械化が進みましたが、林業のトータルコストにおいて占める割合の大きい下刈等の保育作業については機械化が遅れています。
- ◆高性能林業機械^{*}の所有台数は241台と増加傾向で推移していますが、林道等の整備状況による運搬距離等の現場条件の影響が大きく、全体的な素材生産性は高くありません。
- ◆森林経営計画区域内の路網開設延長は975kmであり、施業集約化のための路網整備は進んでいますが、区域外についても施業の集約化と併せて路網整備を進める必要があります。



少花粉スギ苗木

- ◆主伐による木材供給量の増加と高性能林業機械等の規格・性能・デジタル技術の導入に対応した路網整備が求められています。
- ◆国有林との連携による施業の集約化、効率的な路網整備を進めるため、「群馬県フォレスター等民国連携推進連絡会」を設置し情報共有を図っています。
- ◆民間企業と森林・林業関係者をマッチングするためのプラットフォーム「ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム（もりビズぐんま）」を開設し、WEBによる会員マッチングや交流会・勉強会の開催等を通じ、技術・アイデアの導入と実用化支援を図っています。
- ◆ICTハーベスタや木材検知アプリ※、ドローン、レーザースキャナー等を活用した技術交流会や実証事業等の開催により、現場の効率化、生産性向上、安全性向上を経験する機会を得て、林業のDX化を進めようとする動きがあります。
- ◆民間企業や市町村、森林組合などの事業連携により、森林由来のJ-クレジット創出の取り組みが動き始めましたが、収益性や継続可能な収支モデルをどう構築していくか、「モデル普及」から「本格実装」へ向けた道筋と支援制度の整備が必要です。



高性能林業機械による伐採作業



林業専用道

将	来	ビ	ジ	ョ	ン
---	---	---	---	---	---

- ◆地理的条件や森林の特性に応じた森林のゾーニングにより、効果的な森林の経営管理が行われ、利用と保全のバランスを保ちながら、「収益性の高い新しい林業」と「森林の新たな価値の創出」が実現し、森林の価値が高まっています。
- ◆効率的で安定的な素材供給体制の構築により、素材生産量が増え、素材生産における林業産出額が増加しています。
- ◆素材生産性の向上や生産コストの改善により、産業としての基盤が強化され、皆伐・再造林による資源の循環利用が図られています。
- ◆林業の産業としての自立による、林業経営を通じた森林整備により、森林の多面的機能が強化されています。
- ◆高性能林業機械等の規格・機能、デジタル化に対応した作業道が整備されています。
- ◆野生獣類による林業被害額が減少しています。
- ◆森林組合や林業事業体、行政、民間企業、大学・研究機関など多様な主体による連携が進み、継続的・体系的な協働体制の整備が進みます。

取組の方向性

- ◆森林のゾーニングを導入し、地域の実情を踏まえた上で、短期循環林の市町村森林整備計画における「特に効率的な施業が可能な森林の区域」の設定や、高密度な路網整備、環境保全林の公的森林整備の実施等、地理的条件や森林の特性に応じた事業内容の大幅な見直しを行い、利用と保全の両立した効果的な森林の経営管理へ誘導します。
- ◆間伐中心の林業施策から、資源の循環利用に向けた皆伐・再造林を中心とする施策に大幅転換します。
- ◆主伐による木材供給量の増加に対応するため、大型トラック（10 t 積み）等が走行できる林道整備を推進します。
- ◆短期循環林では、素材生産性の向上、保育経費の削減等を行い皆伐・再造林による低コスト林業システム[※]を導入します。
- ◆初期成長の良い品種や早生樹の植栽による短伐期林業[※]の導入により、皆伐・再造林を進め、収穫期間30年を目指し、短期間での収益を確保します。
- ◆皆伐・再造林を円滑に進めるため、初期成長の良い、少花粉苗木や特定苗木[※]、早生樹の安定供給を促進します。
- ◆野生獣類による林業被害を減少させるため、被害防止対策を支援します。
- ◆獣害被害防止対策の低コスト化を図るため、デジタル技術、新しい手法やアイデア等を積極的に導入します。



初期成長の良い少花粉スギ品種

- ◆高性能林業機械等の規格・性能・デジタル化に応じた作業道整備を進めます。
- ◆車両系作業システムでは効率的な施業が困難な区域については、架線系作業システムの導入など新たな作業システムの体制整備に努めます。
- ◆高度化した森林資源情報の活用等により、森林の集約化、森林経営計画の策定を支援し、林業経営を通じた森林整備を推進します。
- ◆低コスト林業システムの導入が困難な人工林であって、間伐等による素材生産が可能な森林では、木材の高付加価値化による長伐期林業^{*}を導入します。

具体的施策《重点取組》

(森林ゾーニングの導入)

- ◆森林ゾーニングの導入に併せて、県の各事業を大幅に見直し、森林の特性や地理的条件に応じた施業を推進します。
- ◆低コスト皆伐・再造林及び下刈りの省力化について実施と検証を進め、県内での取組を推進します。

(森林経営計画の作成促進)

- ◆意欲と能力のある林業経営者における森林の集約化を支援するとともに、市町村の森林経営管理制度と連携し、森林の集約化及び森林経営計画の作成を促進します。

(境界明確化の推進)

- ◆山林の地籍調査や森林境界明確化を推進し、林地台帳^{*}の精度向上を図ります。

(皆伐・再造林の推進)

- ◆低コストで確実な再造林の実現に向けて、伐採から植栽までを一体的に行う皆伐・再造林一貫作業^{*}を推進します。
- ◆質のよい「コンテナ苗^{*}」の普及を推進します。
- ◆皆伐の増加に対応するため、再造林に必要な苗木の安定供給体制を整備します。
- ◆少花粉スギ・ヒノキ、特定母樹等の優良な種子を確保するための採種園整備に取り組みます。
- ◆初期成長の良い苗木や特定苗木、早生樹等生産、下刈りの省力化、短期間での木材生産を可能にするための育林技術等について、調査・研究に取り組みます。



スギコンテナ苗木

(野生獣類による被害の防止対策)

- ◆ニホンジカやツキノワグマによる林業被害を防止するため、林業関係者による森林内での捕獲や造林地での忌避剤散布、成木への獣害防止帯の巻付け、侵入防止柵の設置等に対して支援します。

(生産基盤の強化)

- ◆主伐により生産された木材を効率的に搬出させるため、大型トラック（10 t 積み）の走行ができる林業専用道の開設を行い、併せて、作業道に接続する主要な地点に効率的な作業に利用する土場等を整備します。
- ◆高性能林業機械の規格・性能・デジタル化に対応した作業道を整備し、素材生産性の向上を促進します。
- ◆下刈り等保育作業用機械の導入など造林保育経費の低コスト化に向けた積極的な支援に取り組みます。
- ◆架線系作業システムの導入に向けた技術者等の育成に取り組みます。



多目的造林機械による下刈作業

(国有林との連携)

- ◆「群馬県フォレスター等民国連携推進連絡会」を通じた情報共有を図るほか、県及び関東森林管理局の森林総合監理士[※]等による取組状況や成果の共有を進め、効率的な路網整備や新たな施業技術の導入などの施業の低コスト化に取り組みます。

(長伐期林業による高付加価値化)

- ◆非皆伐施業により再造林コストを削減します。
- ◆既存路網を活用し、多様で高付加価値な木材を生産します。

(2) 市町村支援体制の強化

現状と課題

- ◆森林経営管理制度の運用においては、令和6年度末時点で県内25市町村、約1,300haの森林において意向調査が実施されていますが、市町村や林業経営体の人員不足などにより、森林の集約・整備は進んでいません。
- ◆市町村からは森林経営管理制度をはじめとした、林務行政全般における支援強化が求められており、支援体制の構築が必要です。

将 来 ビ ジ ャ ャ ャ

- ◆意欲と能力のある林業経営者等へ森林の集約が進み、林業の持続経営が可能になります。
- ◆森林経営管理法の改正（令和8年4月施行予定）により、市町村の支援体制が整備され、林業経営体との連携により森林経営管理制度が円滑に運用されています。これにより、経営管理が行われていない森林の整備が進み、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立が図られています。

取組の方向性

- ◆森林経営管理法の改正に対応した取組を行う市町村及び林業経営者と連携し、森林経営管理制度の円滑な運用を図り、経営管理が行われていない森林の整備を実施します。
- ◆森林経営管理制度における意向調査や境界明確化を実施する市町村の支援体制を整備し、地域における森林整備を推進します。
- ◆林業経営者等に対する研修の実施や登録制度の見直しにより、意欲と能力のある林業経営者等の能力向上を支援します。
- ◆森林を手放したい森林所有者が増えていることを踏まえ、意欲のある林業経営者等へ森林の所有権集約を推進します。

具体的施策《重点取組》

(市町村支援体制の整備)

- ◆森林調査や意向調査対象森林の選定などの市町村業務を支援する体制を構築します。
- ◆支援組織と連携し、森林経営管理法の改正に対応した森林経営管理制度の円滑な運用を推進します。

(林業経営者等の育成)

- ◆意欲と能力のある林業経営者等を対象とした実践的な研修を実施し、森林経営管理法に改正に伴う森林経営管理制度の円滑な運用を推進します。
- ◆市町村と林業経営者等との連携を進め、地域における集約化構想の策定等を推進します。

(森林経営管理制度の円滑な運用)

- ◆市町村における円滑な制度運営を推進するため、県の林業普及指導員との連携を強化するとともに、市町村の業務負担を軽減するため、意向調査対象森林の選定や境界明確化業務を外部委託等により実施する体制を整備することで、市町村支援体制を強化し、市町村を核とした森林整備を推進します。
- ◆森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度を運用する市町村職員や森林整備を担う林業経営者等に対し研修を開催するなど、森林の管理・整備の担い手となる人材を育成します。

(3) デジタル化・自動化の推進

現状と課題

- ◆森林組合系統において、木材SCMクラウドシステムを活用し、需要と生産の一体的な管理と業務・収支状況をデジタル管理する取組が行われています。
- ◆衛星通信やLPWA (Low Power Wide Area) の普及により、林内の通信環境は改善されつつありますが、IoTによる先端技術の導入や機械作業の自動化には、さらなる通信環境の高度化が必要です。
- ◆地理的条件や森林の特性に応じた森林管理や基盤整備を行うため、航空レーザー計測による森林解析に着手しましたが、実施区域は一部地域に限られています。
- ◆令和6年にぐんま森林・クラウドシステムが稼働し、県、市町村、林業事業体等の関係者がそれぞれに収集、管理している森林資源、森林所有者、施業履歴等の情報を共有するため、デジタル化・データベース化に着手しました。
- ◆ドローンやGNSS等のデジタル機器が普及しつつありますが、効果的な活用方法が課題となっています。

将 来 ビ ジ ャ ャ ャ ャ ャ ャ

- ◆地理的条件を踏まえた低コスト林業の導入、IoT等の先端技術の導入、デジタル化・自動化の推進により、素材生産性や生産コストが改善されています。
- ◆森林情報の共有・高度利用システムの構築により、県、市町村、林業事業体等で森林情報がリアルタイムで一元管理されているとともに、生産から加工・流通におけるデジタル化が進展しています。
- ◆森林資源情報の高度化により、立木の在庫や価値が正確に把握され、需要に応じた精度の高い生産計画を作成することができます。
- ◆デジタル機器の利用が一般化し、業務が大幅に効率化しています。

取組の方向性

- ◆意欲と能力のある林業経営者等のデジタル化・自動化に対する集中投資により、IoT技術を装備した先進的な高性能林業機械を導入し、低コスト林業を推進します。
- ◆森林資源情報を高度化させ、共有・高度利用システムを構築することにより、生産から加工・流通におけるデジタル化を推進します。
- ◆県における各種事務手続のデジタル化に積極的に取り組みます。

具体的施策《重点取組》

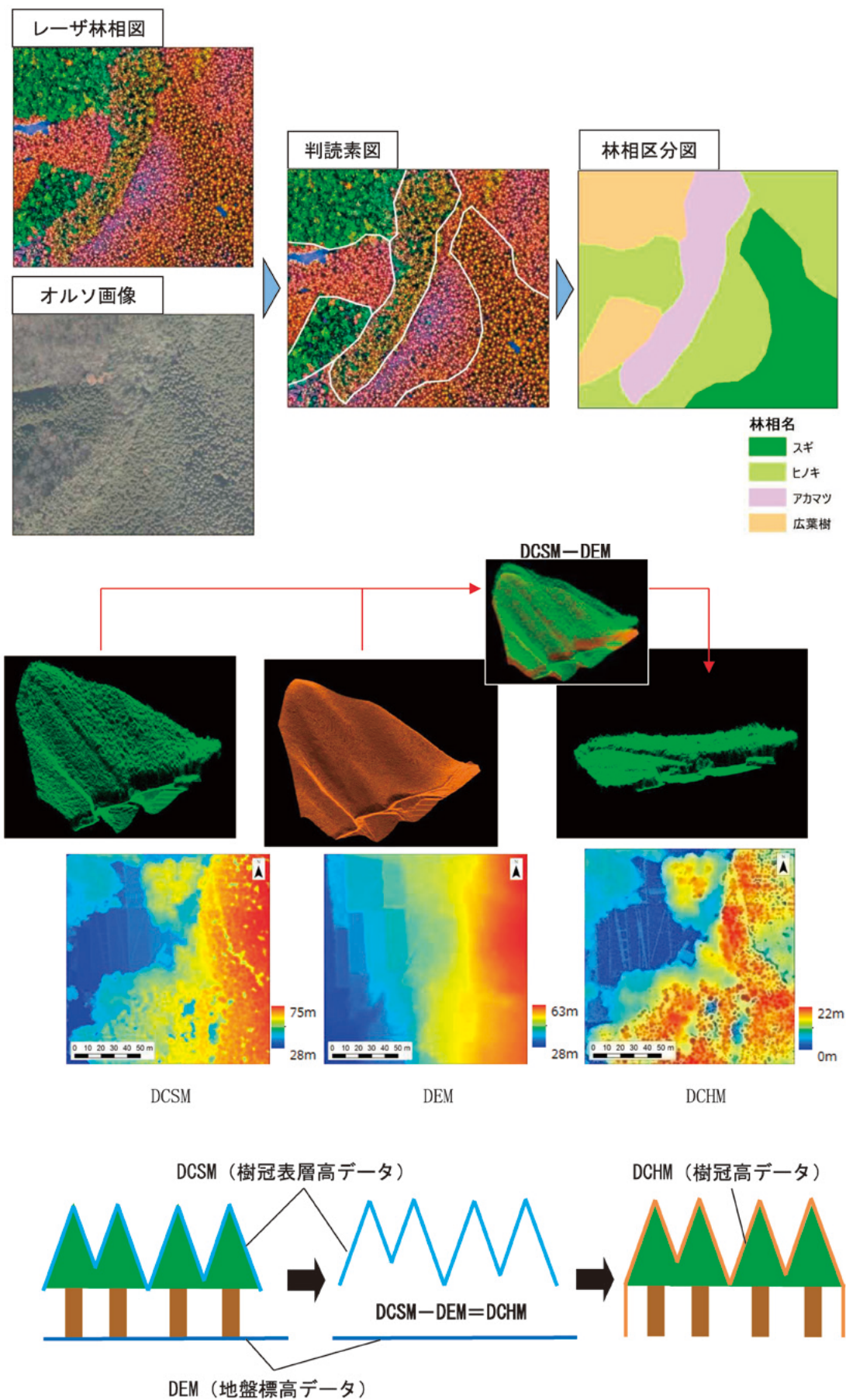
(IoTの活用等によるデジタル化の推進)

- ◆補助金申請等の県の業務において、オルソ画像^{*}や点群データ^{*}等を用いたデジタル申請を積極的に採用します。
- ◆意欲と能力のある林業経営者等のデジタル化、自動化を支援します。
- ◆自動化、IoT技術等の新たな機能を有する先進的な高性能林業機械の導入を支援します。
- ◆航空レーザー計測による森林解析結果を活用し、地理的条件や森林の特性を踏まえた丈夫で簡易な路網の整備を進めます。
- ◆木材市況^{*}や注文に即応した採材など、マーケットインに対応できるIoT林業機械について普及に取り組みます。
- ◆林内の樹木の位置、樹種、形状等の情報や施業状況等をデジタルデータ化する機能を有する機器の導入を推進します。また、デジタル化したデータの活用について研究・普及に取り組みます。
- ◆森林情報のデジタル化や機械の遠隔操作、作業のリアルタイム管理の実現に向け、山間部の通信環境を改善するため、ローカル5Gや衛星通信の導入等を推進します。

(森林資源情報の高度化と活用)

- ◆航空レーザー計測による森林資源情報の高度化を進めるとともに、森林情報のオープン化を推進します。
- ◆高度化した森林資源情報と木材需給マッチングシステムとの連携を推進します。

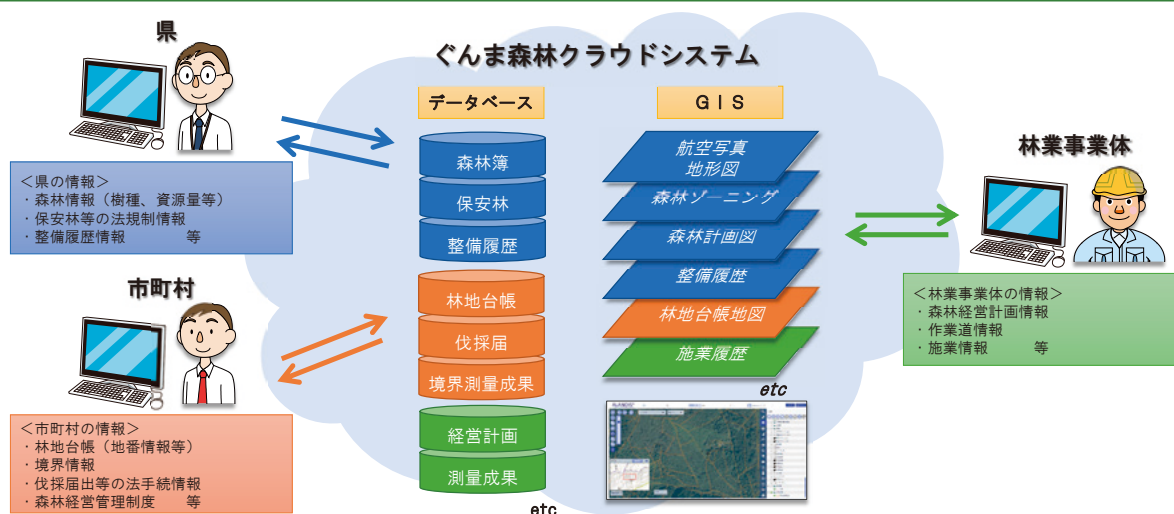
森林資源情報の高度化（航空レーザー計測による森林解析）



- ・DCSM (Digital Canopy Surface Model : 樹冠表層モデル) 地盤を含めた樹冠表層の高さ
- ・DEM (Digital Elevation Model : 地盤高モデル) 地盤の高さ
- ・DCHM (Digital Canopy Height Model : 樹冠高モデル) 樹冠表層の高さ

ぐんま森林クラウドシステムの概要

ぐんま森林クラウドシステムによる森林関連情報の集約・高度化



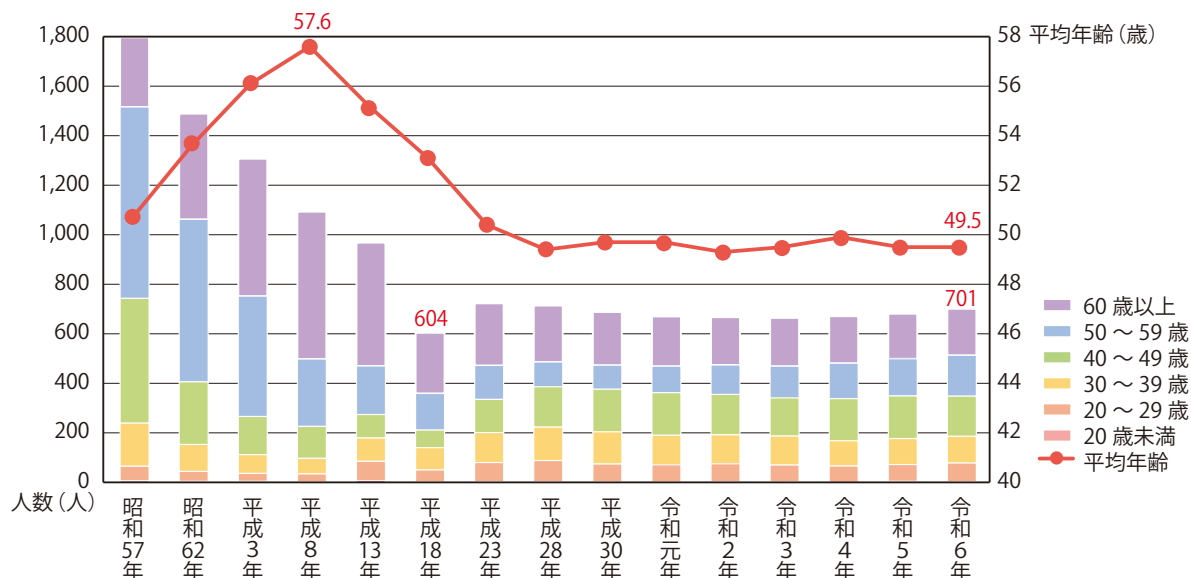
県、市町村、林業事業者が持つ情報をクラウドにリアルタイムで集約することで情報を高度化し、相互に利用することで、森林の適切な管理と活用の促進の両立を図る。

(4) 戦略的人材投資と経営ビジョン革新への支援

現状と課題

- ◆林業事業者の経営基盤、組織基盤は総じて脆弱であり、森林の管理・経営を担当する職員を配置している事業者は多くありません。
- ◆業務のデジタル化を推進していますが、林業事業者だけでなく、自治体職員を含む関係者に対応できるIT人材が不足しており、機器整備も遅れていることからデジタル化は停滞しています。
- ◆危険を伴う作業が多く、傾斜等の現場条件が悪いため、機械化、自動化が進んでいません。
- ◆令和6年次の労働災害発生状況（休業4日以上死傷者数の千人当たりの人数）は23.3人/千人と全産業の平均2.3人/千人の約10倍となっています。
- ◆現場での作業に従事する林業従事者数は、平成18年度の604人を底に、その後増減を繰り返しながら700人前後で推移し、平成30年度以降はしばらく700人を割り込んでいましたが、令和6年度は701人となりました。
- ◆林業従事者の内、女性は令和6年度の調査では16名と少なく、依然として多様な人材が働きやすい環境とは言い難い状況です。
- ◆林業従事者の平均年齢は、平成8年度の57.6歳から徐々に下がり、令和6年度は49.5歳でしたが、60歳以上の人数が26.8%と依然として多い状況です（図3-9）。

図3-9 年齢階層別林業従事者数と平均年齢の推移



出典：令和7年度林業従事者実態調査（群馬県林業振興課）

- ◆新規就業者は令和元年度以降40人前後で推移していましたが、令和5年度から50人台に回復し、令和6年度は51人と増加しています。また、この内65%を再就職者が占めています。
- ◆令和6年度の林業離職者数は39人で、その平均年齢は44.5歳となっています。令和4年度林業従事者実態調査（令和3年度分）において最も多かった離職の理由は、「健康上の理由」であり、以下「林業より良い条件の仕事があった」、「勤務条件（所得の確保等）」、「作業条件（仕事がきつい）」、「同僚や事務所との人間関係」、「定年退職」という順になっています。
- ◆「緑の雇用」事業*における林業作業士*研修修了者の定着率は、3年経過後に72.2%、4年経過後に58.8%と低下傾向で定着率向上が課題となっています。
- ◆年間就労日数が200日以上在林業に従事者は、平成20年度には59%でしたが、令和6年度は72%となり通年雇用が増加しています。
- ◆林業従事者の推定平均年収は、令和3年度林業従事者実態調査では357万円（年間平均就労日数212日）となっています。また、林業従事者の賃金支払形態は、日給が最も多く全体の約60%を占めています。林業は技能、技術を要すること、労働負荷や危険性が高いことを考慮すると、他産業と比べても給与水準は高いとはいえません。
- ◆林業労働力を確保することを目的として、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき指定されている群馬県林業労働力確保支援センター（一般財団法人群馬県森林・緑整備基金）では、林業労働力を確保するために、林業への就業相談や情報提供に加え、令和7年度から無料職業紹介所を開設しています。
- ◆群馬県林業労働力確保支援センターによる林業事業体支援の更なる強化も重要となっています。
- ◆森林組合は森林所有者で組織されている協同組合で、地域の森林の経営管理・整備の中核的役割を担っています。
- ◆森林組合は県内に15組合あり、森林所有者の約40%が加入し、その所有面積は民有林の約54%を占めています。また、経営面積は約12万4千ha、一組合当たりは8,257haで全国平均の約半分となっています。

- ◆一組合当たりの出資金は約3千4百万円と全国平均の約4割、準備金及び積立金は約1.4億円と全国平均の約7割となっており、県内森林組合の経営基盤は脆弱です。
- ◆森林組合の素材生産量は、平成22年度は約3万4千m³でその後徐々に増加し、令和元年度以降は11万m³を超えるなど、林産事業[※]への取り組みを進めてきましたが、近年は横ばい状況となっており、組織体制等の強化が必要です。
- ◆林業従事者は通年雇用のほか、個人事業主、一人親方[※]、臨時雇用など雇用形態が様々であり、厚生年金加入者のほか、国民年金に加入している人もいます。また、退職金の共済制度については、中小企業退職金共済制度や林業退職金共済制度等に参加しており、加入率は72%となっています。
- ◆林業事業体の人材確保・育成に関するビジョン、特に処遇改善やキャリア形成の方向性が見えづらく、林業従事者が誇りを持ち、長く安心して働く環境づくりが遅れています。
- ◆技術・技能向上研修が中心の人材育成研修への参加や最新の安全装備の導入は「コスト」として捉えられやすく、少人数の事業体では十分な対応がしづらい状況です。
- ◆県内の林業事業体は、森林整備や素材生産に特化した経営が中心で、新たな収益源を獲得する取組は遅れており、経営力や組織力の底上げには関係者（事業主・雇用主・従事者・行政・業界）の意識改革が必要です。
- ◆「地方創生SDGs ローカル指標リスト」（自治体SDGs推進評価・調査検討会）において、林業試験指導機関[※]人員率がグローバル指標15.2.1「持続可能な森林経営における進捗」のローカル指標案とされ、持続可能な森林経営を進めるため、林業試験指導機関の体制強化が求められています。

将	来	ビ	ジ	ョ	ン
---	---	---	---	---	---

- ◆林業事業体の現場力と安全性を高め、持続可能で競争力のある経営基盤を築くとともに、地域社会に貢献できる人材を確保します。
- ◆労働負荷の軽減や林業従事者の所得向上等により、林業が魅力ある職場として認知され、新規林業従事者が増加しています。
- ◆林業従事者の技術向上と機械化の進展により、安全性が向上し、死亡災害がなくなるとともに、労働災害が建設業と同程度まで減少します。
- ◆地域の林業事業体が地域の森林の経営管理を支え、山村に雇用が生まれています。
- ◆雇用条件や現場環境の整備により、女性や高齢者など、多様な人材が働きやすい環境が整っています。

取組の方向性

- ◆群馬県の森林の魅力や林業就業の促進に向けて、SNSやイベントを通じた情報発信を強化し、広くPRを実施します。
- ◆林業の現場見学会や就業体験等の機会を提供することで、林業への理解を深め、新規就業を積極的に促進します。
- ◆人材を「資本」として位置づけ、計画的に育成・投資する環境整備に向け、雇用主及び経営者の意識改革・行動変容を促します。
- ◆林業従事者の技術・技能だけでなく、経営スキルやマネジメント、リーダーシップ、コミュニケーションなど現場の幅広いスキルの向上を図ります。
- ◆現場責任者の資質向上研修や、作業内容・習熟度に応じた技術習得研修を通じて、森林を適切に管理できる人材を育成します。
- ◆命を守る安全教育、リスク排除のための事前対策を強化して、安全意識の徹底を図ります。
- ◆給与や労働条件の改善など、引き続き処遇改善と職場環境整備を推進するとともに、メンタルヘルス対策や熱中症対策・感染症対策を含む総合的な安全管理など、心身の健康確保を推進します。
- ◆林業従事者のキャリア形成を支援するため、林業事業体の経営ビジョンを再構築するとともに、人材育成方針の見える化を推進します。
- ◆社会の変化に柔軟に対応できる持続可能な林業経営を実現するため、森林整備や素材生産活動をベースにしながら新しい価値を創造するなど、組織力と経営力の強化を図ります。
- ◆仕事への意欲や組織への誇り（エンゲージメント）、モチベーションの向上により、林業従事者がやりがいを感じ、長く安心して働くことができるよう処遇改善を促進します。
- ◆ICTやIoTを活用して省力化・効率化を図れるよう、スマート林業や林業DXを推進します。
- ◆「ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム（もりビズぐんま）」を積極的に活用するなど、異業種や地域との協働、多様な主体との連携で新しいビジネスモデルの構築を推進します。
- ◆木材以外の副産物や地域ブランド商品開発など、新収益モデルの創出を促進します。
- ◆林業試験指導機関人員を確保するとともに、能力向上を図ります。

具体的施策《重点取組》

（新規就労者の確保）

- ◆群馬県林業労働力確保支援センターがその機能を十分に発揮できるよう、実施する事業や運営を支援します。
- ◆SNS等を活用した群馬県の森林・林業の魅力や林業就業に関する情報発信や就業体験（インターンシップ等）の取組を強化し、無料職業紹介所やハローワーク等の就業関係機関や移住定住機関との連携を図り、担い手の確保を図ります。
- ◆即戦力となる人材を育成するため、就業希望者が林業現場に必要な技術を十分に学べるよう県立農林大学校のカリキュラムの向上を支援するとともに、実践的な人材育成を養成するための体制の構築を図ります。

(育成、技術向上)

- ◆「緑の雇用」事業における林業作業士の研修や技術向上研修への参加を支援します。
- ◆森林資源状況の把握や経営管理の企画立案等のコンサルタント業務を担う森林施業プランナー及び木材の高付加価値販売、事業体間の連携などを担う森林経営プランナー^{*}等の技術者を育成します。
- ◆伐倒技術や高性能林業機械の操作など、作業内容に応じた段階的な技術習得の機会を提供するとともに、言語による的確な指導とリーダーシップを発揮できるよう、コミュニケーション能力やコーチング技術の向上を支援し、OJTを担う指導者を育成します。



伐倒練習機によるデモンストレーション

(雇用の改善)

- ◆林業従事者が安心して働ける環境整備に向けた処遇改善の推進として、雇用関係の明確化を図り、労働条件や給与水準の引き上げによって生活の安定を確保します。さらに、社会保険・労働保険への加入促進など、福利厚生の実施を進めます。
- ◆キャリア形成支援や安全装備の充実など、人材への投資を強化するとともに、林業事業体の意識改革と行動変容を促進するため、雇用主や雇用管理者を対象とした意識改革のための研修を実施します。
- ◆求める人材像を明確化し、キャリアパス^{*}の設定など「人材育成の見える化」を推進します。
- ◆林業現場の雇用環境の実態把握調査・分析を行い、安心して働ける魅力ある職場づくりの強化のため、仕事への意欲や組織への誇り（エンゲージメント）、モチベーションの向上を促進し、多様な人材が長期的に活躍できる環境を整備します。あわせて、求職者から選ばれる魅力ある林業事業体の育成を目指します。
- ◆安全性の向上や労働負担の軽減を図るため、高性能林業機械の自動化や保育作業の機械化を推進します。
- ◆働きやすく魅力ある職場づくりを進めるため、ICTを活用した生産管理やデータ集約などによる業務のデジタル化を推進します。
- ◆林業従事者の所得向上を図るため、低コスト林業、デジタル化など収益性を高める取組を支援します。
- ◆林業技能検定制度^{*}などによる資格取得を推進し、林業従事者のキャリア形成を支援します。
- ◆女性や高齢者など、多様な人材が働きやすい職場環境の整備やハラスメント対策の取組を支援します。

(労働安全衛生の推進)

- ◆命を守る安全意識を徹底するため、事業主・従事者・関係者が一丸となり、労働安全衛生法や関連ガイドラインを遵守することを目的とした現場指導を行います。

- ◆消防機関等と連携した安全体制確保やメンタルヘルス対策など、命と心身の健康と安心を守るための取組を支援します。

(森林組合等、林業事業体の体制強化)

- ◆地域の森林管理の中心的な担い手としての役割を果たすため、各種研修や資格取得の促進を通して、森林組合をはじめとした林業事業体の経営基盤の強化、技術力の向上を図り、組織体制を強化します。
- ◆森林組合が有する森林経営に関する能力・ノウハウを最大限に発揮するため、地域の林業事業体の情報収集や交流機会をコーディネートすることにより、連携を進めます。

(林業試験指導機関の体制強化)

- ◆林業試験指導機関の体制を強化することにより、森林ゾーニングによる森林の特性や地理的条件に応じた効率的な施業方法等に関する研究を進めます。

数値目標【林業システムの改革】		
指 標 (★重要指標)	現状値 (R 6)	目標値
★林業就業人口1人当たりの林業産出額 [木材生産] (万円/年)	182	232
★山元立木価格 [スギ] (円/㎡)	3,290	3,596
林業産出額 [木材生産] (千万円/年)	225	320
★素材生産量 (千㎡/年)	427	500
造林面積 (ha/年)	125	400
高性能林業機械所有台数 (台)	241	250
森林経営計画策定面積 (ha)	17,102	30,000
路網の開設延長 (km) ※森林経営計画内のH23～R12累積延長	1,670	2,900
素材生産性の向上率 (%) ※意欲と能力のある林業経営者の平均素材生産性 (㎡/人・日)	116% (R 6) (6.66)	150% (8.61)
森林資源情報の高度化面積 (千ha) ※4点/㎡の航空レーザー計測による解析面積	21	231
3Dレーザー、ドローン等の活用による森林施業に取り組む事業体数	6	16
★林業従事者数 (人)	701	800
★林業従事者 (現場技能者) の平均年収 (万円/年)	409	500
新規就業者数 (人) * 10年間の累計	185	580
死傷者数の減少率 (%)	22% (14人/年)	30% (12人/年)
★林業試験指導機関人員率 (人口10万人当たりの人数)	0.6	0.8
★市町村における意向調査面積 (ha)	14,585	20,000

3

きのこ産業等の再生

施策の柱3

(1) きのこ産業等の活性化

現状と課題

◆全国有数のきのこ生産県ですが、生産量、生産者数は減少傾向にあります（図3-10、3-11）。

図3-10 本県産きのこ生産量の推移

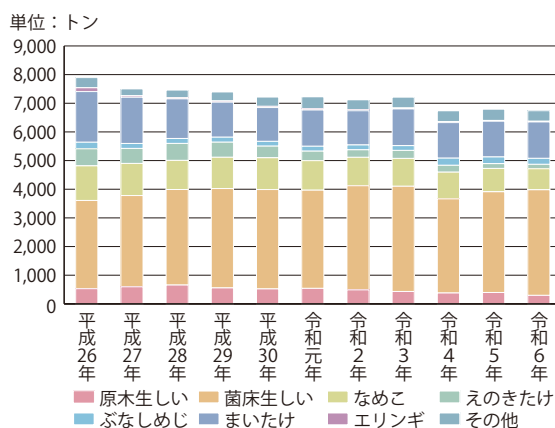
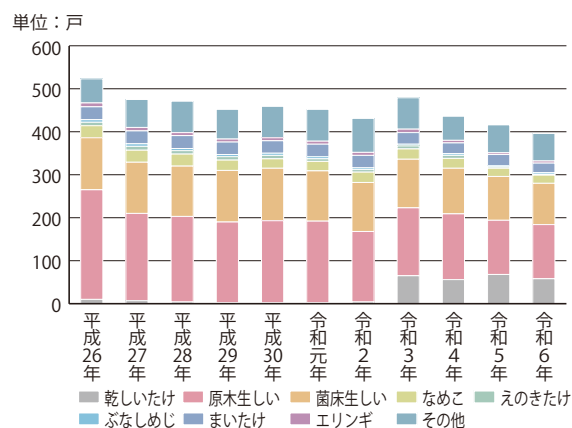


図3-11 本県きのこ生産者数の推移



出典：群馬県林業振興課業務資料

- ◆消費者ニーズに応じて、県内では多種多様な品目が生産されていますが、県産きのこならではのセールスポイントが不足しています。
- ◆県産きのこは、首都圏向けを中心に販売されていますが、販売ターゲットや出荷品質が一定でなく、市場単価が低い傾向にあります。
- ◆県内小売店の陳列量に占める県産きのこの割合が他県産より低く、県民の購入機会を逃しています。
- ◆生産資材の高騰により事業環境が悪化していますが、きのこ産業を維持・発展していくため、収益性の向上と新たな需要の創出により、儲かる産業へのステップアップが必要です。
- ◆原木栽培^{*}の生産者数は高齢化等で減少していますが、菌床栽培^{*}は法人経営の増加等により1生産者当たりの規模拡大が進み、地域雇用の創出に大きな役割を果たしています。
- ◆木炭の生産量は、生産者の高齢化等により、減少傾向にあります。

将	来	ビ	ジ	ョ	ン
---	---	---	---	---	---

- ◆新たな需要の創出や収益性の向上により、中山間地域を支える産業として、地域の資源と資金の循環に貢献しています。
- ◆県民が県産きのこに愛着を持ち、里山資源の循環利用や二酸化炭素（CO₂）削減などの意義を理解して、県産きのこを積極的に購入しています。
- ◆製炭技術の伝承により、木炭の生産が維持されています。

取組の方向性

- ◆県産きのこの高付加価値化により、新たな需要を創出し、消費量を拡大させます。
- ◆県産きのこの効率的な生産体制を構築し、収益性を向上します。

具体的施策《重点取組》

（「ぐんまッシュ」による県産きのこの生産振興）

- ◆県産木材を原料とする原木やおが粉を使用して生産した“純”県産きのこ「ぐんまッシュ」を県産きのこの理想像を象徴する新たなアイコン（シンボル）に設定し、新たな需要創出や収益性向上を図るための施策を展開し、産業持続性を高めます。

（“つくる” 対策）

- ◆きのこ栽培における県産原木の活用を推進します。
- ◆県産資材の活用により、ウッドマイレージ[※]の低減、資源循環林の有効活用を図ります。
- ◆きのこ生産の省力化、低コスト化、効率化等を図るための機械導入や施設整備、栽培管理・販売のデジタル化などを支援します。
- ◆「ぐんまッシュ」の普及をリードするため、ムキタケ新品種の普及・生産拡大に向け、栽培技術の確立、生産者への導入促進、販路開拓等に取り組みます。

（“うる” 対策）

- ◆県産きのこの単価の引き上げを図るため、消費者ニーズにマッチした流通・販売の取組を支援します。
- ◆成分分析等により、県産きのこのセールスポイントを見える化し、付加価値向上を図ります。

（“たべる” 対策）

- ◆地産地消の安心感を最大のセールスポイントに消費拡大を図ります。
- ◆産学官民が一体となり、「ぐんまッシュ」が持つ地域固有の価値を高め、県民を中心とした愛着を醸成するPRを行います。

- ◆内食向け料理レシピや、きのこの持つ多様な機能性をコンテンツとしたきのこの消費拡大の取組を実施します。
- ◆児童生徒やその家庭におけるきのこの消費拡大を図るため、学校給食への食材提供やイメージアップの取組を支援します。



きのこ料理コンクール入賞作品

(きのこ産業従事者の確保)

- ◆きのこ生産の後継者を育成するとともに、新規・他業種からの参入者を支援します。
- ◆生産者ニーズに応じた栽培技術や生産支援システムなどの研究開発に取り組みます。

(木炭振興対策)

- ◆木炭・竹炭の新たな用途を開発し、利用拡大に努めます。
- ◆木炭の製造技術を伝承する取組を推進します。

“純” 県産きのこ「ぐんまッシュ」とは

県産木材を原材料とするきのこ原木やおが粉を使用して、県内で生まれ育ったきのこ。将来的には、栄養源などの生産資材についても県産品の使用率を高め、純度と付加価値の向上を目指します。

(2) 安全・安心なきのこの生産体制支援

現状と課題

- ◆平成23年3月の原発事故発生から15年以上がたちますが、いまだに県内のきのこ生産については放射性物質汚染の影響が残っています。
- ◆原木しいたけ生産では、原発事故直後から原木・ほだ木^{*}や発生したしいたけの安全性を確保するための取組や検査を行っており、生産者の大きな負担になっています。
- ◆放射性物質汚染の影響が残る原木林は伐採・更新が滞り、きのこ原木としての利用に適さない大径化が進んでいます。
- ◆きのこ原木林については、安全性を確保しながら、資源循環林としての有効利用を図ることが課題となっています。
- ◆食品の安全性に関して約8割の県民が関心を持っており（「食品の安全等に関する県民意識調査」(令和5年10月)）、安全・安心なきのこの提供を継続して行うことが必要です。

将 来 ビ ジ ャ ャ ャ

- ◆栽培管理体制の確立により、消費者ニーズに応じた安全・安心なきのこが安定的に生産されています。
- ◆放射性物質汚染の影響を克服し、県内のきのこ産地は維持されています。

取組の方向性

- ◆消費者ニーズに応えるため、安全・安心なきのこ栽培管理体制を確立します。



全国に誇る原木しいたけ

具体的施策《重点取組》

（県指導指針に基づく栽培管理の遵守徹底）

- ◆「群馬県きのこの栽培管理に関する指導指針」に基づき、引き続き原木やほだ木等の放射性物質検査の実施や栽培管理について指導を行います。

（放射性物質の検査体制の継続）

- ◆放射性物質の検査体制を継続し、しいたけの出荷前検査や、原木・ほだ木等の検査実施・検査結果の公表を通じて、安全・安心なきのこの供給を支援します。

（県内きのこ原木林の再生）

- ◆放射性物質の汚染が少ない県産の原木やおが粉の利用を推進します。
- ◆県内きのこ原木林の安全性の確保や再生利用に向けた調査研究に引き続き取り組みます。

（きのこ生産工程の透明性の向上）

- ◆農業生産工程管理（GAP）^{*}等の取組を支援します。

数値目標【きのこ産業等の再生】

指 標（★重要指標）	現状値（R 6）	目標値
★きのこ生産産出額（千万円／年）	557	600
きのこ生産量（トン／年）	6,742	8,000
原木栽培における県産資材調達率（％）	83	80